

姫路市長 清元 秀泰 様

令和3年度

予算編成に対する要望書

姫路市議会 新生ひめじ

目 次

令和3年度予算編成にあたって	P 1
重点項目	P 2

総務関係

市長公室	P 4
総務局	P 6
財政局	P 8
消防局	P 9
選挙管理委員会	P 10

文教・子育て関係

こども未来局	P 11
教育委員会	P 12

厚生関係

市民局	P 16
健康福祉局	P 17

経済観光関係

環境局	P 20
産業局	P 22
観光スポーツ局	P 25
水道局	P 26
農業委員会	P 27

建設関係

都市局	P 28
建設局	P 30
下水道局	P 32
都市拠点整備本部	P 34

令和3年度予算編成にあたって

コロナ禍の長期化で市民生活や経済には大きな影響が出ており、一日も早い終息を願うとともに、本市独自の力強く継続的な支援が求められています。

令和2年度に計画されていた本市の事業もことごとく見直し・中止となり、次年度の事業計画を立てにくい状況ではありますが、市長の思いである「命・一生・暮らし」に寄り添う市政に向けて、歩みを止めるわけにはいきません。

令和3年度はアクリエひめじの開館などの前向きで明るい話題も数多く控えており、本市が飛躍する年でもあります。また今後10年を見据えた新しい総合計画の初年度として、我々の子どもや孫、本市の未来を支える世代のために、本市が有する多様な資源を最大限に活用しながら、より活力ある住みよいまちにする基盤づくりに一層力強く取り組むことが求められています。

今回の要望には、感染症対策や、本市の未来を見据えた少子化対策など、重要かつ幅広い内容を盛り込んでいます。我々「新生ひめじ」はコロナ禍での厳しい財政運営においても、限られた財源がより効果的かつ効率的に活用され、市民一人ひとりの声が予算に反映される次世代の新しいまちづくりを目指して活動を進めてまいります。

令和3年度予算編成に対して以下のように要望をいたしますので、何卒よろしく願いいたします。

【 重点項目 】

- 1 ALL姫路を引っ張っていくという強い覚悟の元、政策形成においてリーダーシップを強く発揮すること（市長公室）
- 2 人口減少対策の強力な推進（市長公室）
- 3 自助・共助の時代に適応した支所・出張所等の見直し（市長公室・総務局・市民局・教育委員会）
- 4 災害時における対策（市長公室）
- 5 職員の人事管理・人事計画の適正化（総務局）
- 6 コロナの影響に対応できる柔軟かつ将来を見据えた予算編成を（財政局）
- 7 需要を把握した上での公立就学前施設の方向性の明確化（こども未来局）
- 8 姫路市独自の児童相談所の設置（こども未来局）
- 9 市立小中学校適正規模・適正配置の議論はより慎重・丁寧に行うこと（教育委員会）
- 10 学校行事等の教育活動における感染症対策（教育委員会）
- 11 感染症対策の強化（健康福祉局）
- 12 高齢者バス等優待制度における地域に即した選択制の導入（健康福祉局）
- 13 ごみ収集運搬業務の全市的な入札化に向けた準備体制の確立（環境局）
- 14 公設としての卸売市場の廃止を含めた抜本的な計画の見直し（産業局）
- 15 北部農山村地域活性化基本計画の早期実現（産業局）
- 16 「道の駅姫路」の早期整備（産業局）
- 17 先が見通せない中での観光戦略の練り直し（観光スポーツ局）

- 18 健全化のための企業経営の推進（水道局）
- 19 新しい総合交通計画の確実な推進（交通空白地における交通弱者への早期対応）（都市局）
- 20 市営住宅の本来の目的に合った運営への見直し（都市局）
- 21 災害を減少させるための河川等への対策の強化（下水道局）

※今回の予算要望書作成にあたり全てが重要な項目という認識ではありますが、あえて取り上げた「重点21項目」については、特に危機感を持って早急かつ丁寧に取り組みたいことを要望します。

「市長公室」

1 A L L 姫路を引っ張っていくという強い覚悟の元、政策形成においてリーダーシップを強く発揮すること

新総合計画初年度として、中心市街地だけでなく、北部地域並びに周辺地域の住みやすさ、環境の良さ等の魅力発信に努め、バランスのとれたまちづくりを目指すこと。また感染症対策は各局にまたがるため、市長公室が全体をまとめ、全市を挙げて力強い取り組みを進めること。

2 人口減少対策の強力な推進

コロナを機に働き方が大きく変わる中で、都市部から地方へと居住者のニーズが変わっている現状をチャンスととらえ、市域全体における空き家を活用した移住・定住の促進や新規就農者の支援等の具体的な対策を、ワンストップ窓口となって着実に推進すること。

3 自助・共助の時代に適応した支所・出張所等の見直し

支所・出張所・サービスセンター・地域事務所の役割を見直し、公民館に地域の拠点としてのサービス機能等を充実させること。また人的・財政的支援の充実も図ること。（市長公室・総務局・市民局・教育委員会）

4 周辺地域（市街化調整区域を含む）の活性化の推進

地域の特性を前面に出し、地域に住むメリットを明確にすることで居住地域の誘導を図るなど、活性化計画を早期に実現すること。

5 災害時における対策

- (1) 地域の実情に合った避難所の検証と、感染症に対応した避難所の確保
- (2) 避難勧告等情報伝達手段の確立と住民への周知の徹底
- (3) 被災者台帳システムの構築
- (4) 防災行政無線の検証

災害時に的確に情報が伝わるよう検証を行い、難聴地域には戸別受信機の貸与を行うこと。

- (5) 応援体制の強化（自衛隊や警察との連携と活用）

災害時の広域応援体制においては、できるだけ迅速に活動できるように準備を整えとともに、自衛隊や警察とも連携を密に図ること。（市長公室・消防局）

6 体育館への空調設備の導入

児童・生徒の体調管理の観点、及び災害時における避難所の観点から、体育館への空調設備の早期導入を図ること。特に、災害に強いエネルギー源として、LPガスを活用すること。（市長公室・教育委員会）

7 中曲輪施設整備の基本方針を掲げた推進

調整役として動物園の今後や城郭研究センターの充実といった課題解決に向けて、明確なコンセプトと基本方針を示し推進すること。

8 医学部設置に向けた市内大学との連携・情報共有

9 太陽光発電設備の設置に対する対策

中・大規模な太陽光発電設備が与える自然環境への影響、将来的な太陽光発電設備の撤去等はどう対応するのか、早急な方針の策定を国に要望すること。また事業者撤去費用の積み立てを義務付けるなど、太陽光に対する全般的な条例の制定を目指すこと。(市長公室・環境局・都市局)

10 ふるさと納税制度の検証

制度の本質を守ることは大事だが、市外に納税する額が市内受入れを上回る現状における、マイナス分の補填対策を行うこと。

11 自転車に対する対策強化

自転車の運転マナーの向上

「総務局」

1 職員の人事管理・人事計画の適正化

- (1) 職員数の適正化と適正配置
- (2) 仕事の平準化による時間外勤務労働の見直し
- (3) 職員の採用方法の見直し
精神的に強い、バランス感覚に優れた人材を採用するように努めること。
- (4) 再任用職員の一層の活用
経験豊富な再任用職員をより一層有効に活用し、若手職員の育成に繋げること。
- (5) 職員の健康管理策の充実
ワーク・ライフ・バランス推進室のより一層の活用と、職員への健やかで安全・安心のサポート体制の充実
- (6) 人事評価制度の検証と制度の運用改善
- (7) 不祥事・事務的なミスを無くすための意識改革・使命感の醸成

2 市民サービスの充実に向けた情報システム環境の構築

情報管理やセキュリティの強化を図りつつ、A I活用によるワンストップの相談体制を確立し、市民へのサービスを充実させること。

3 地域核・準地域核での地域課題に応じた目標設定と実現のための人的・財政的支援

地域間格差が大きくなっている現状を鑑み、ブロックごとの明確な目標をもって、国の規制緩和の動きを注視しつつ、地域核や準地域核での財政的支援により地域課題の解消を目指して取り組んでいくこと。

4 自助・共助の時代に適応した支所・出張所等の見直し

支所・出張所・サービスセンター・地域事務所の役割を見直し、公民館に地域の拠点としてのサービス機能等を充実させること。また人的・財政的支援の充実も図ること。(市長公室・総務局・市民局・教育委員会)

5 支所・出張所・サービスセンター・地域事務所・公民館の役割分担の明確化と機能の見直し

地域の実情を担う核として職員の意識を高め、市民のよろず相談の窓口の役割を担うよう機能の見直しを図るとともに、地域活性化アドバイザー職員の配置を推進すること。

6 公共施設のマネジメントのよりの確な推進

施設の老朽化が急速に進む中で、また、人口減少の時代の中にあって、大型公共施設の再整備の基本方針を明確化し、施設ごとの適切な統廃合・跡地利用を含めた計画的な事業を推進すること。

7 指定管理者制度の効果を上げるための契約内容の精査

指定管理者制度による効果を検証するとともに、利用者目線に立ったサービスの向上を重視した契約内容の見直しを行うこと。また条件の緩和などで公募の拡大を図り、事業者による企業努力をより促す仕組み作りを推進すること。

8 マイナンバー制度を活用した市民サービスの更なる工夫

国が進める加入促進制度に準じて、市民サービスの向上に繋がるよう柔軟に取り組むこと。

「財政局」

1 コロナの影響に対応できる柔軟かつ将来を見据えた予算編成を

- (1) 不測の事態に対応できる予備費を積み立てるなど、様々な事態を見据えた予算編成を行うこと。
- (2) 市税収入が減少する厳しい状況だが、事業の必要性を整理して優先順位を付け、短期だけでなく長期的な財政計画を立てること。

2 より公平で公正な入札制度・契約制度の確立

より公平な入札制度・契約制度を目指し、疑念を抱かれないよう不正の根絶と県・他市を参考にしながら入札方法の見直しを図ること。

3 工事検査体制の強化と適正な公共工事の執行のための指導監督

工事検査体制の強化を行うとともに、受け渡し後の責任を明確化し、適正な公共施設の工事を行うための段階検査を実施すること。

4 公共施設のあり方検討と未利用地・未利用財産の有効活用の早期実施

公共施設のあり方を検討するとともに、利活用に繋がるよう条件を緩和し、市有財産の無駄を排除すること。

5 備品の更新基準の明確化と適正な更新と入札の工夫

市庁舎の備品について更新時期や基準を定め、適切に更新を行っていくこと。その際、入札における工夫を行い、経費の削減に努めること。

6 国・県からの補助金の有効活用

国・県との連携を密にし、いち早く情報を入手し、補助金の活用に努めること。

7 インセンティブ予算の有効活用

有効な事業には予算を拡充し、無駄な事業を精査するなど、メリハリのある予算編成とすること。

「消防局」

1 災害時における応援体制の強化（自衛隊や警察との連携と活用）

災害時の広域応援体制においては、できるだけ迅速に活動できるように準備を整えるとともに、自衛隊や警察とも連携を密に図ること。（市長公室・消防局）

2 救急救命率を向上させるための消防署・出張所の再編（救急車の市内全域への配備）及び派遣型救急ワークステーションの更なる拡充

救急救命率を向上させるため消防署・出張所の再編を行うとともに、救急車を市内全域に配備し、同時にP A対応も改善すること。合わせて派遣型救急ワークステーションをより広い地域に拡充し、救急救命に努めること。

3 防火防災のための検査、勧告、指導の強化（歓楽街・播磨臨海部のコンビナート地帯など）

歓楽街・播磨臨海部のコンビナート地帯など工場、構築物における防火防災のための検査、勧告、指導を強化すること。

4 姫路東消防署改修の具体的な方向性の明確化

姫路城跡保存活用計画でも触れられているが、老朽化が進む姫路東消防署について、姫路城の防災機能の観点からも、改修時期や方法について早期に示すこと。

「選挙管理委員会」

1 ポスター掲示場所の見直し

選挙ポスターの掲示について、貼りやすく市民が見やすい場所となるように変更すること。また場所の選定については自治会等へ任せるのではなく、実際に選管職員が足を運び、位置が適切か否かを確認すること。

2 地域の実情に合わせた投票所の配置の改善

地元自治会との協議の進捗状況を明らかにしたうえで、地域の実情に合わせた適切な投票所の配置を行い、投票率の向上を図ること。

3 不在者投票・期日前投票における適正な投票の徹底

- (1) 制度の周知
- (2) 利用しやすい場所への変更

4 投票率向上への積極的な取り組み

- (1) 期日前投票所の増設（地域間で不公平が生じない場所の選定）
- (2) 町内放送等を活用した投票の呼びかけ
- (3) 広報車による積極的な投票の呼びかけ
- (4) 移動投票所の活用

「こども未来局」

1 需要を把握した上での公立就学前施設の方向性の明確化

保護者のニーズを的確に把握し、民間の活用を図るなど思い切った改革の元、高品質な就学前施設の構築を図ること。また隣接する施設をこども園化するなど、公立施設の整理を行うこと。

2 子ども・子育て支援事業計画に基づいた支援の充実

幼児教育の無償化に伴う課題や待機児童等の課題に対応するため、バランスを考えた施設整備と定員の増加に取り組むこと。

3 保育士確保の対策のより一層の充実

- (1) 保育士・保育所支援センターを活用して、潜在保育士の現場復帰に繋げること
- (2) 保育士へのより効果的な処遇改善を行うこと(職員配置も含む)

4 本市独自の少子化対策

少子化問題に対応するため、こども未来局が全局の中心となり独自の思い切った政策を推進すること。

5 移動児童センターを活用した子育て支援相談事業の充実

移動児童センターにケースワーカーを同行させ、ルネス花北に行かなくても、子どもの発達に関する相談などを身近に気軽にできる体制をつくること。

6 姫路市独自の児童相談所の設置

虐待事案の多さを鑑み、こども家庭総合支援室としての相談体制・サポート体制の強化も合わせて図ること。

7 病児保育の拡充

病児保育(医療機関併設型を含む)をどの地域でも利用できるように拡充を図ること。

8 負の連鎖の防止施策の充実

子どもの貧困の実態を調査し、学力低下等の負の連鎖を防ぐ施策の充実を図ること。

「教育委員会」

[教育行政関係]

1 市立小中学校適正規模・適正配置の議論はより慎重・丁寧に行うこと

小中学校が教育施設であることに加え地域コミュニティの核であるという観点から、大規模校及び小規模校の課題について、地域や保護者としっかりと議論を重ね、その上で教育委員会としての方針を示すこと。また小規模校においては小規模特認校制度導入への市の支援体制の構築を図り、適正規模と適正配置の議論は並行して行うこと。

2 学校行事等の教育活動における感染症対策

入学式・卒業式、修学旅行等の学校行事を中止や縮小することを最善の策と考えず、有効的で万全な感染症対策を講じて実施に努めること。

3 外部評価を踏まえた姫路市教育振興基本計画の的確な進行管理

進行管理にあたっては内部による評価のみではなく、外部の第三者評価を受けて推進すること。

4 姫路市の今後の教育方針の明確化

小中一貫教育と義務教育学校の効果と課題を明確化し、姫路市の今後の方向性を明らかに示すこと。

5 教職員の資質の向上と配置の適正化

- (1) 不祥事を起こさないための管理者による教職員への指導・監督の徹底
- (2) 管理者(校長・教頭)の機能を高め、教職員への指導・監督をしっかりと行える状況を作ること。

6 教職員の研修プログラムの見直し

教育現場の多忙化の解消のための研修の工夫⇒研修メニューを増やすだけでなく、中身の充実を図ること。

7 再任用教職員を活かすための配置の工夫

8 学校教育における部活動のあり方の検証

- (1) 外部指導者の活用
- (2) ノー部活動デーの徹底

9 警報発令時における登下校のあり方の検証

警報発令前・後において、児童・生徒の安全を最優先した適正な判断を徹底すること。

[学校教育関係]

1 体育館への空調設備の導入

児童・生徒の体調管理の観点、及び災害時における避難所の観点から、体育館への空調設備の導入を図ること。特に、災害に強いエネルギー源として、LPガスを活用すること。(市長公室・教育委員会)

2 発達障害児への支援策のため関連施設との連携強化と適切な指導

発達障害の児童が増加している現状において、総合教育センターやルネス花北(障害者支援センター)などの施設間の連携・機能の充実とともに、保幼小の連携を密にし、情報の共有を行い、より適切な指導を行うこと。また身近に相談することが出来るよう、相談機能の拡充を図ること。

3 総合教育センターの活用によるいじめ・不登校対策の強化と迅速な対応

- (1) 学校側と総合教育センターとの連携を密にし、状況を把握しつつ、いじめ・不登校に対する対策を強化すること。
- (2) 相談体制の更なる強化
- (3) SNS等によるいじめ対策の強化
- (4) こども家庭総合支援室との連携強化

4 学級崩壊への対策強化

学級崩壊を引き起こす児童・生徒への対応とそのための先生の指導力の強化を図るとともに、カウンセラー等の配置に係る適切な市単独の予算配分に努めること。

5 ICT教育の推進

- (1) オンライン授業の環境整備の推進
- (2) メディアリテラシー教育の充実

6 学校給食での地産地消のさらなる推進と食育のカリキュラムの策定

食育をより効果的に取り入れるためのカリキュラムの策定と、地産地消の観点から地元産食材をより多く取り入れること。

7 給食費無償化の検討

8 給食室へのエアコン設置と夏季授業時への給食提供

9 学校トイレの多目的化の推進

大規模改修時に関わらず、早急にトイレの改修に取り組むこと。

10 登下校時の児童生徒の安全対策の強化及び自転車マナー向上のための対策強化

通学路の安全対策と共に、自転車マナー向上のための対策を強化すること。（ながら運転などへの厳格な対応）あわせて、保険加入の徹底にも努めること。

11 トライやるウィークの取組みの再構築

トライやるウィークの現状の検証と、取組みの見直しを図ること。

12 貧困家庭への適切な支援

貧困による学力低下を起こさせないための調査と工夫を徹底すること。

13 学校施設の長寿命化

地域の実情・要望に応じた学校教育の向上に対する取組みを図ること。

14 市立3校の特色づくり

市立であることを生かし、3校それぞれが特色ある学校づくりを行うこと。

15 特別支援員の増員

[社会教育関係]

1 社会・文化施設の施設運営の方向性の策定と今後の施策展開の明確化と実践

時代の流れや社会的ニーズに合わせて、社会教育・文化施設について施設運営の方向性を定めるとともに、今後の施策展開について明確にすること。⇒美術館のさらなる事業展開・書写の里美術工芸館の運営の見直し。

2 城郭研究センターの充実

姫路城のさらなる研究を深めるために城郭研究センターの人的・物的な充実を図ること。

3 中曲輪の施設整備の推進

姫路動物園について今後の方針を明確に示すこと。また本丸御殿の復元について積極的に推進すること。（教育委員会・観光スポーツ局）

4 置塩城の管理・整備の早期推進

登山道の早期整備を図ること。

5 図書館の施設や運営方法の充実

開館時間や図書館内部の施設の充実を含めた図書館の運営を図るとともに、市民の要望に応えられるような、市民サービス向上に向けた運営が行われるように利用促進を図ること。

6 自助・共助の時代に適応した公民館機能への早期転換とその支援の充実

公民館活動のあり方と今後の展開について検証し、まちづくりの拠点施設とすること。

また、図書コーナーについては、目的意識をもって工夫を凝らすこと。(市長公室・総務局・市民局・教育委員会)

7 校区・人口・面積等を勘案した使いやすいコミュニティーセンターの設置

(市民局・教育委員会)

8 青少年センターの再整備と有効活用(藤ノ木山野外活動センター・梯野外活動センター)

青少年センターを安心して安全に活用できるように整備を行うとともに、他分野との連携を図り、有効に活用すること。

9 図書館併設公民館へのエレベータ新設

「市民局」

1 自助・共助の時代に適応した支所・出張所等の見直し

支所・出張所・サービスセンター・地域事務所の役割を見直し、公民館に地域の拠点としてのサービス機能等を充実させること。また人的・財政的支援の充実も図ること。（市長公室・総務局・市民局・教育委員会）

2 校区・人口・面積等を勘案した使いやすいコミュニティーセンターの設置

（市民局・教育委員会）

3 国民健康保険料の収納率の向上と適正納入・適正負担

国民健康保険料の収納率向上にあたり、時効に至らないようにするための対策も含め、収納率の向上施策を図り、その適正な納入を促すとともに、適正な負担となるように努めること。

4 国民健康保険料の引き下げの検討（基金の活用）

適正納入している方の国民健康保険料の負担感がかなり重くなっている現状を鑑み、国民健康保険料の引き下げを含めた公平感のある保険料へと変更すること。

5 補助金や助成金の整理と地域のニーズに応じた使いやすい制度への改正

現在の補助金や助成金を見直しメニューを増やすとともに、ハード面よりもソフト面を重視した地域が使いやすい補助金や助成金へと改めること。

6 医療費の削減につなげるための特定健診等受診率の向上

7 老人クラブの適正な加入年齢の検討と活動内容の見直し

60歳以上が加入対象となっているが、定年延長など働き方が大きく変わる昨今、加入年齢の再考を行うこと。また活動内容については負担がかからないように見直しを図ること。

8 地域活動充実支援事業の検証

行われた実証実験で明らかになった課題をしっかりと分析・解決し、より強いコミュニティの構築に繋げること。

「健康福祉局」

【医療関係】

1 感染症対策の強化

市民の安心のため、保健所の検査体制の強化、医師会との更なる連携、備蓄品の確保等、感染症に対応できる万全な体制の構築を図ること。

2 休日・夜間急病センターの適正利用の促進

休日・夜間急病センターにおける利用方法の適正化を図り、緊急度の高い急病患者などに適切に対応することと、救急医療電話相談事業を拡充すること。

3 不妊治療の相談体制の拡充と治療費の補助制度の充実

不妊治療への相談体制を強化し中身も充実させるとともに、不妊治療費助成制度の助成額の拡充を図り、不妊治療体制の強化を図ること。

4 医師・看護師不足への対策強化と人材の確保

地域医療の要である医師や看護師が不足している現状を鑑み、県や大学など関係機関との連携を強化し、医師・看護師の確保策を強化すること。

5 高度医療体制・地域医療体制双方の充実

新県立病院と連携し、地域医療体制の充実を図ること。

6 医療費の削減につなげるための健康指導の推進

健康に対するの取り組みに意識の高い先進市を調査研究し、ポイント制の導入など楽しみながら健康維持が出来るよう、指導の推進に努めること。

7 高等教育研究機関における獨協大学との目的意識・戦略性を持った連携

8 ルネス花北の利用状況の改善

発達障害を持つ子どもが増加する中で、適時・適切に利用できる体制を整えること。

〔高齢者福祉関係〕

1 地域包括ケアシステムにおける役割の整理と明確化

社協と地域包括支援センターの連携と役割を明確化し、地域住民が安心して在宅医療・介護を受けられる体制の早期確立を図ること。

2 認知症対策の強化と早期発見・早期治療につなげる支援の充実

グループホームの施設増設、成年後見制度の充実、認知症サポートセンターの支援内容の充実、認知症予防対策の強化など認知症への対策を強化するとともに、認知症の高齢者を抱える家庭への支援を充実させること。

3 認知症サロンの普及につながる支援の強化

運営がしやすいように補助金の見直しを行い、認知症サロンの普及に繋げること。

4 独居の高齢者への支援の強化

ベルの活用促進や周辺住民による見守り体制を整えることなど独居の高齢者の支援の仕組みを再構築するとともに強化すること。また地域のふれあい事業等に足を運びやすい仕組みを構築すること。

5 高齢者見守りネットワーク対策の強化

他都市の事例を調査・研究しつつ、高齢者見守り体制の構築を図ること。

6 姫路市高齢者保健福祉計画及び介護保険福祉計画への具体的な対応

内容や手法の見直しを図りつつ、取組みを進めること。

7 介護士不足への対策強化と人材の確保

介護の中心となる介護士不足への対応を強化するとともに、関係機関などとも連携を強化し、介護施設で働く人材を確保するための施策を充実させること。

8 高齢者バス等優待制度における地域に即した選択制の導入

高齢者バス等優待制度について、タクシー利用等選択肢を拡げ、全ての高齢者にとって公平で利用しやすい制度となるように見直しを図ること。

[民生保護関係]

1 全庁的な生活保護の不正受給対策の取り組み

不正受給対策のため全庁的に取り組むこと。また、悪質な不正受給者には厳しく対処するために民間の事業者や警察を活用することも検討すること。

2 生活保護受給者の増加に対応できる体制の構築

コロナの影響で増加が見込まれる生活保護受給者に対応できるよう、ケースワーカーの増員を図るなど体制を強化すること。

3 生活困窮者自立支援制度の活用促進

未然防止策としてハローワークなどと連携し、生活困窮者自立支援制度を徹底して活用すること。

[その他]

1 ペット火葬炉（車載型含む）の設置に対する規制（条例制定）

「環境局」

1 ごみ収集運搬業務の全市的な入札化に向けた準備体制の確立

令和6年度における全ての委託収集の入札化に向けて、新規参入も含めた多くの業者が参加できるよう、速やかに公示を行い、準備体制を整えること。

2 ごみ処理施設の今後のあり方と広域連携の検討

将来的なごみ処理施設の方向性を具体的に示すとともに、広域連携についてしっかりと検証を行うこと。

3 姫路のまちを美しく保つための市民への啓発活動の推進

「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」の趣旨を市民に周知徹底し、空き缶や紙くず等のポイ捨てをなくし、公園などの公共スペースを美しく快適に保つための倫理感を醸成すること。また、重点美化区域の拡充を図ること。

4 不法投棄の監視の徹底と厳罰化

後を絶たない不法投棄に対して、監視カメラの増設により監視を徹底するとともに、不法投棄への厳罰を設定するなど根絶を目指して徹底的に取り組むこと。

5 地域で行うクリーン活動への支援の充実

各地域で行われているまち美化クリーン活動に対して、ニーズに合った適切な清掃道具の支給を行うこと。

6 古紙回収システムの抜本的な見直し

古紙回収委託事業についても不燃ごみと同様に、回収事業を委託する場合は、透明性・公平性の観点から、入札の相手先を探し、公募・入札により行うこと。

7 小規模発電エネルギーの利用促進

小水力発電や小規模太陽光発電、下水道を活用した発電などの利用を促進すること。

8 太陽光発電設備の設置に対する対策

中・大規模な太陽光発電設備が与える自然環境への影響、将来的な太陽光発電設備の撤去等に対応するのか、早急な方針の策定を国に要望すること。また事業者撤去費用の積み立てを義務付けるなど、太陽光に対する全般的な条例の制定を目指すこと。（市長公室・環境局・都市局）

9 地球温暖化対策の周知徹底

地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの削減等の取り組みを市民に啓発するとともに、子どもたちへの環境学習を進め、持続可能な社会（SDGs）を目指すこと。

10 食品ロス削減への取り組み強化

もったいないを合言葉に、市民や事業者に対して市の取り組みを一層PRし、食品ロスの削減につなげること。

「産業局」

〔農林水産業関係〕

1 農産物・海産物の地域ブランドの商品開発の支援と6次産業化の推進

農業・漁業における姫路独自の地域ブランドの商品開発をする企業、農業従事者、漁業従事者への支援を図るとともに、6次産業化をより一層強く進め、販路の拡大につなげる。また食糧自給率の向上や食の安全対策にも取り組むこと。

2 農業の大規模化とスマート農業の推進

強い農業に転換するため農地の集約化と担い手の育成を進めるなど、農業の大規模化と農業法人の支援を強力に行うこと。また、スマート農業について国等の支援制度も活用しながら積極的に推進すること。

3 耕作放棄地への対策の強化のための抜本的な見直し

年々増え続ける耕作放棄地への対策を強化するため関係機関が連携を図り、中山間地域の農業施策を強化すること。

4 拡大する有害鳥獣対策の強化

加速度的に拡大している害獣被害への対策を関係機関と連携を図り、先進事例も参考にしながら駆除も含め強化していくこと。

5 公設としての卸売市場の廃止を含めた抜本的な計画の見直し

これまでの計画を具体化できないのならば、中央卸売市場の早期の計画の変更もしくは移転の白紙撤回も含めた大胆な見直しを図ること。

6 農業振興センターの積極的な活用

農業振興センターにおいて農業の経営指導、農作物の作付け指導を充実させるとともに、6次産業化に向けて加工場の整備を行い、強い農業を推進する拠点として活用するとともに、観光農園、直売所なども含め、地域の活性化の拠点としても活用すること。また、運営方法も市の直営にこだわらず、分野ごとに指定管理者制度の導入なども検討し、見直しを図ること。

7 北部農山村地域活性化基本計画の早期実現

拠点整備を早期に行うためのスケジュールを明確にし、北部の各地域が有する各種資源を活用した持続可能な振興策を推進すること。また所管が移ったグリーンステーション鹿ヶ壺の活性化を図ること。

8 森林林業施策の推進

循環型林業・災害に強い森づくりの推進

- (1) 作業道開設や間伐を一層推進するための補助金の増額
- (2) 森林環境譲与税を活用した森林林業の推進
 - ア 成熟した森林の皆伐及び再造林を推進して森林の再生を行うこと
 - イ 集落周辺(民家裏山・道路等)の危険木等の伐採による環境整備の推進
 - ウ 既設作業道の適切な維持管理・豪雨等災害による作業道の復旧工事への支援策
 - エ 人材確保を含む活用計画の策定
- (3) 森林の持つ公益的機能の市民への周知・啓発及び木材利用の促進
 - ア 森林フェアの継続的な実施
 - イ 市有林を中心とするCSR活動とPR

9 ため池の整備と活用の見直し

耕作者が減少する中、災害対策も含めたため池の活用の見直しを早期に図ること。

[産業振興関係]

1 企業立地への積極的な取り組み

工場立地促進条例など企業立地や企業支援策についての情報を市内外企業に適切に発信するとともに、その周知徹底を図り、制度利用を促進すること。また、湾岸部だけでなく内陸部にも積極的に工業団地を整備すること。

2 夢前スマートインターチェンジ周辺地域の産業振興の促進

夢前スマートインターチェンジを活用して市北部地域の産業振興に繋がるように工業団地を整備し、雇用の促進を図ること。

3 若者の雇用対策と採用後の安定雇用対策

- (1) 地元就職の促進
若者が地元で就職するように、地元企業の情報を適宜提供できる仕組みの構築。
- (2) 雇用の促進
姫路しごと支援センターの周知と、地元雇用に繋げるための活用

4 地場産業も含めた姫路のものづくり力の強化と地域ブランドの立ち上げ

地場産業も含めた姫路のものづくり力を高めるために、播磨広域連携推進のなかで地域ブランドを立ち上げ、産官学の連携を含めた姫路経済を支えるものづくりの支援強化を図ること。

5 中心市街地活性化対策の強化

姫路駅周辺だけでなく、回遊性を含めた中心市街地全体の活性化を図ること。

6 「道の駅姫路」の早期整備

「道の駅姫路」整備基本構想及び基本計画を速やかに策定するとともに、市内候補地として選定された山陽姫路東インターチェンジと播但道花田インターチェンジ周辺地域の中で建設用地を確定し、早期に整備を図ること。

7 S P r i n g - 8 ・ S A C L A の有効活用

S P r i n g - 8 と連携し、姫路の産業振興の活性化に繋げること。

8 コロナの産業への長期的な影響の把握と継続的な支援

コロナの影響による廃業や倒産および失業等に対しての継続的な支援に取り組み、事業継続や安定雇用を確保すること。

「観光スポーツ局」

1 先が見通せない中での観光戦略の練り直し

コロナの影響で観光の様々な施策は大きな転換期を迎えているが、ピンチをチャンスに、ウィズコロナを見据えた安心安全な観光戦略の構築と推進を図ること。

- (1) インバウンド観光の見直し
- (2) 滞在型観光の見直し
- (3) 観光イベントの見直し
- (4) 結果が伴うDMO化の推進

2 アクリエひめじ（新文化コンベンションセンター）の活用

ウィズコロナに配慮しつつ、まずはオープニングイベントを大々的に開催し、開館後はM I C E推進や本市の文化振興の拠点として、大いに活用を図ること。

3 今こそやるべき城周辺整備

これまで局として観光に特化してきたが、コロナを機に、人的・財政的に力を注いでこられなかった城周辺の調査や整備（外来種の木々等）を進めること。

4 体育施設の改修・整備計画の早期策定とその的確な進捗

市民ニーズを把握した上で、老朽化した体育施設の改修や整備計画を早期に策定するとともに、それを的確に進捗していくこと。また手柄山周辺だけでなく全市における体育施設においても、広域連携を含めた今後の整備計画を策定すること。

5 利用しやすい施設の整備と管理体制の確立

- (1) 体育施設のユニバーサルデザイン化の推進
- (2) 体育施設における指定管理者制度のあり方の見直し

6 東京オリンピック・パラリンピック開催期間中及び終了後の継続的な支援体制の強化

先行きは不透明ではあるものの、東京オリンピック・パラリンピックの機を本市も大いに活用するとともに、終了後も継続して未来のある選手たちへの支援に取り組むこと

7 産官学交えた全庁的なM I C E誘致のための体制づくり

戦略・目標を明確に持ち、産官学交えた全庁的な体制で、都市間競争に勝つために他都市との差別化を図りつつ、本市の特徴を最大限に活かしたM I C E誘致に積極的に取り組むこと。

8 中曲輪の施設整備の推進

姫路動物園について今後の方針を明確に示すこと。また本丸御殿の復元について積極的に推進すること。（教育委員会・観光スポーツ局）

「水道局」

1 健全化のための企業経営の推進

市民の期待に応えるため、給水人口の減少に備えた企業経営の努力を惜しまない取り組みを行うこと。また段階的な料金の見直しについては、その必要性・時期等を市民に対し周知徹底を図ること。

2 老朽管の敷設替えのスピードアップと事故防止策の徹底

40年以上が経過している老朽管が多くなり、敷設替えが必要な個所が数多く存在する現状を鑑み、災害時の事故対策を徹底するとともに、敷設替えのスピードをアップさせて取り組むこと。

3 浄水場及び配水池施設の管理体制の強化と更新整備、水質対策、安定供給

市民が安心して安全な水を飲むことができるように浄水場の管理体制を強化するとともに、耐震化等計画的な施設の更新整備と統廃合を行うこと。また基幹浄水場として役割を果たせるよう、甲山新浄水場の整備を着実に進めること。

4 技術職員の育成と増員、持続可能な職員体制の構築

「農業委員会」

1 農家人口の減少を防ぐための具体的な施策の推進

農業従事者になるための要件を3反から1反へと緩和を図ること。また農地の流動性を高めるため、農地を農地として活用すること。加えて、放棄田や過疎、空き家等の課題に対し、農業委員会が中心となり規制緩和に取り組むこと。

2 小規模な農地を移住者等に提供する取り組みの推進

空き家の利活用や地方への移住を進め、移住者による新規就農を促進する観点から、空き家バンクと農業委員会の手続きを連動させること。

3 適正な農業委員会委員の任命

農業委員会委員の任命にあたり、認定農業者から選出することに努め、極力例外規定を適用しないこと。

4 市街地における農地の不正目的外使用の根絶

農地をさら地にして、資材置き場等の目的外使用を行っていることに対する見廻り、取り締まりの強化を図ること。

「都市局」

1 整合性のある都市計画の推進

- (1) 総合計画に基づき、特別指定区域制度、地区計画及び立地適正化計画に整合性を持たせること。
- (2) 土地利用を有効的にするための規制緩和の拡大と活性化策を実施すること。
- (3) 市街化調整区域内の地区計画活用を、より一層推進すること。

2 播磨臨海地域道路網における姫路区間の優先的実現（バイパスの南下も含む）

播磨臨海地域道路網における姫路区間の優先的実現と播但有料道路の南下の実現を併せて国、県に強く働きかけること。

3 太陽光発電設備の設置に対する対策

中・大規模な太陽光発電設備が与える自然環境への影響、将来的な太陽光発電設備の撤去等にどう対応するのか、早急な方針の策定を国に要望すること。また事業者撤去費用の積み立てを義務付けるなど、太陽光に対する全般的な条例の制定を目指すこと。（市長公室・環境局・都市局）

4 都市景観に配慮した屋外広告物に関する指導の徹底と罰則の強化

姫路市都市景観条例の遵守を徹底するとともに、都市景観に配慮した屋外広告物になるように管理責任者に対する指導を徹底して行うこと。

5 公共施設におけるトイレ洋式化の早期実現

公共施設のトイレの設計に当たり、利用者の利便性が図られるよう設計を行うこと。

6 霊園事業の今後についての検討

開発が終了したことにより企業会計から外し、墓じまいが増える中でより管理しやすい市民局へと移管すること。

[交通計画関係]

1 新しい総合交通計画の確実な推進（交通空白地における交通弱者への早期対応）

国の規制緩和に対応し、中心部だけでなく周辺部にも配慮する等、地域の実情にあった計画の推進に努めること。また交通空白地において、より利用しやすい形での持続可能な交通網の構築と、高齢者バス等優待制度に準じた対応を図ること。

2 市域全体におけるバス路線の見直しと鉄道網と連携させた交通形態の検討

姫路駅へ向かうバス路線だけでなく、周辺駅や鉄道網と組み合わせること。また赤字路線の見直しを図るなど、より柔軟に利便性が向上する交通形態を検討すること。

3 国道29号姫路北バイパスの早期整備・促進

国道姫路29号姫路北バイパスの整備を早期に行い、北部へのアクセス機能を高めること。

4 播但有料道路の料金体系の見直し（福崎IC～姫路バイパスの料金無料化）

〔住宅施策・市営住宅関係〕

1 空き家・空き地の庁内横断組織による抜本的な対策

他都市に負けない空き家バンク事業を展開し、その活用による過疎化地域への定住・移住を促進すること。また老朽空き家・空き地における樹木等による隣家への悪影響の早期改善を図ること。

2 市営住宅の本来の目的に合った運営への見直し

- (1) 目的（子育て世帯向け・独居高齢者向け・若者定住促進等）を明確にし、居住年数を決める等、既得権に近いものを生まない市営住宅の運営を行うこと。
- (2) 人口減少社会を見据え、民間住宅の活用や目的別戸建て住宅の整備を行うこと。
- (3) 従来の市営住宅の数を、スピード感をもって減らすこと。

3 市営住宅入居者のモラルの徹底（滞納者対策も含む）

市営住宅の入居要綱を見直し、入居の審査を厳格に行うとともに、入居後のモラルについても徹底すること。併せて滞納者への指導も徹底して行うこと。

「建設局」

〔道路関係〕

1 道路橋梁の修繕計画・補修計画の着実な執行

市管理の道路や橋梁について老朽化しているところで危険な個所については、長寿命化計画に沿って早急な改修を行うこと。

2 市域全体に亘る交通安全施設整備の促進

- (1) 歩道のバリアフリー化・段差の解消
- (2) 通学路・就学前施設周辺道路の安全対策

3 不要な街路樹の整理

大きく成長することで、落ち葉、根による路面の掘り起こし、見通しを阻害する等、安全面に支障をきたしている高木樹の撤去を行い、道路環境の整備に努めること。

4 自転車に対する対策強化

- (1) 自転車専用道路の整備
- (2) バイクも含む不法駐輪対策の強化（駐輪場の利用促進と即時撤去のための条例整備）
- (3) 拠点駅等における駐輪場不足解消へ向けた整備（鉄道駅周辺整備と連携して）

自転車の利用が増えている現状を鑑み、自転車の運転マナーの向上をはじめとした安全対策を、交通量の多い道路で自転車と自動車とが接触しないようにするための自転車専用道路の整備促進を、不法駐輪対策として現存の駐輪場の利用を促すとともに、即時に撤去するための法環境の整備を図ること。

5 交通安全対策や交通渋滞緩和に資する交差点改良

交通安全対策のためや交通渋滞緩和のための右折レーン確保や信号の切り替えなど交差点改良を行い、市内の自動車の交通利便性を高めること。

6 地元の要望に的確に応じる一般生活道路の新設と改良整備

市民生活の根幹をなす一般生活道路については、市道認定の4.5mにこだわることなく地元要望に的確に応え、迅速に新設・改良整備を進めること。

7 里道の整備促進のための予算の拡充

里道については多くの要望があるようであるが、整備が進んでいない。用地交渉などのハードルが少ない事業であるので、予算を拡充して整備の促進をより一層図ること。

8 市道の除草、樹木剪定についての予算の拡充と抜本的な対策の見直し

市道の路肩や法面の除草や樹木の剪定については、自治会等に委ねられているのが現状であるが、少子高齢化の中で作業に大きな支障がでてきている。今後を見据え、防草シートを活用するなどの方法も含め抜本的な見直しを早期に図ること。

9 電線類の地中化推進事業の促進

美しい街をつくるという景観面だけでなく、道路の安全面に重点を置いて事業を促進すること。

[公園関係]

1 社会情勢を踏まえた公園機能と公園管理体制の見直し

(1) 人口減少、少子高齢化の流れの中で、公園の機能が大きく様変わりしている現在、公園の機能を見直し、社会的要請にあった規模、数、機能を考え、整備及び整理していくこと。また近隣公園以上には駐車場を設置するなど、住民が公園に行きやすい環境づくりや工夫を行うとともに、遊具の選定にあたっては地元の意向を大切にすること。公園愛護会の役割や管理体制を見直すとともに、助成額や助成内容についても見直すこと。

(2) 管理できなくなった公園に対しては、本市が責任をもって整理・見直しを図ること。

2 公園トイレの安全対策、衛生対策の徹底

トイレが設置されている公園では利便性は向上しているものの、夜間の不審者の侵入などへの安全面やトイレの衛生面の管理が十分でないため、その面での対策を強化すること。また、トイレ設置の際には多機能トイレの設置を促進すること。

3 公園の雨水対策の強化

公園内に流れ込む水については、公園内に設置されている防火水槽などに貯水するなど公園内に留めることで公園周辺の浸水対策を図るとともに、抜本的な都市排水対策に配慮し取り組みを進めること。(建設局・下水道局)

4 妻鹿・飾磨等の緩衝緑地帯（グリーンベルト）の再整備

木々が生い茂り、防犯上も危険なことから、本当に市民が活用できる公園に整備すること。

「下水道局」

〔下水道関係〕

1 公共下水道への接続事業の着実な推進

コミプラや農業集落排水の公共下水道への接続については、年次計画の繰り上げを視野に入れ、着実に推進すること。

2 下水道事業会計の健全化

市民に無理な負担を与えないための、適切な企業経営を推進すること。

3 浄化槽事業も含めた下水道事業の管理の一元化と適正な維持管理の推進

浄化槽事業は、公益サービスの公平性の観点から下水道事業に管理の一元化を行い、市設置・市管理で適正維持管理に努めること。

4 局地的豪雨に対応した計画・対策への見直し

近年の集中豪雨に対応するよう雨水計画の早期見直しを図ること。また市内中心部の既設下水道（合流式）においては早期に改良工事を行い状況の改善を図ること。

5 有収率の向上対策

6 未整備地区の早期整備

〔河川関係〕

1 災害を減少させるための河川等への対策の強化

- (1) 低地帯浸水対策を含む都市排水対策の強化
- (2) 河川排水対策・高潮対策等の強化（樋門整備・ポンプ整備）
- (3) 公園内の雨水対策の強化

公園内に流れ込む水については、公園内に設置されている防火水槽などに貯水するなど公園内に留めることで公園周辺の浸水対策を図るとともに、抜本的な都市排水対策に配慮し取り組みを進めること。（建設局・下水道局）

2 河川や水路のブロックごとの河床整備、土砂撤去、樹木剪定、草刈りなど対策強化

市管理の河川や水路について河床の整備、土砂の撤去、樹木の剪定、草刈りなど地元で対応できないものも多く、対策を見直すとともに強化すること。

3 県管理河川について整備促進に向けて関係団体への働きかけ

市川・夢前川・林田川・八家川・船場川などの県管理河川については県を含む関係団体に強く働きかけ整備の促進が図られるように求めること。また近年の集中豪雨に備えるために、河川内の立木の伐採および河床の浚渫が行われるよう県に働きかけること。

4 県と連携した砂防ダムの点検整備

豪雨により砂防ダムの機能が低下している現状を鑑み、県と連携して早急に点検・整備に努めること。

「都市拠点整備本部」

【姫路駅周辺整備】

1 姫路駅北側玄関口の整備

- (1) 白銀交差点以南の石畳舗装の維持管理
- (2) にぎわい広場周辺の芝生の養生
- (3) バスロータリーの改善（屋根・横断歩道）

2 駅東口ロータリーの早急な改良・改善

一般車と商業車が混在している現状を鑑み、一般車が利用しやすい乗降場への抜本的な改良を早急に図ること。

3 駅南口ロータリーの交通対策

南口西ロータリー一般車乗降場利用の際、西側にしか抜けられない状況下で、自由通路付近における歩行者・自動車混在の現状は非常に危険であり、早期の安全対策を行うこと。

【鉄道駅周辺整備】

1 JR・山陽電鉄各駅における市民の使いやすい駅周辺の整備

姫路市内の各駅周辺の整備検討にあたっては周辺住民、駅利用者が利用しやすい整備を心がけ、早期に検討、実施すること。

2 各駅周辺の快適な駐輪場の整備

各駅周辺に駐輪場を設けるときには、屋根の設置など快適で使いやすい環境となるよう心がけた整備を行うこと。

3 手柄山新駅周辺の整備

計画中の手柄山新駅北側のアクセス道路整備を早期に行い、住民の生活道路との住み分けを図ること。

【手柄山中央公園整備】

1 手柄山中央公園の再整備における安全対策

長期間に亘る再整備工事において、生活道路や通学路といった地域の安全性の確保は基より、施設利用者の安全対策にも徹底して取り組むこと。

【令和3年度予算編成に対する要望書：個別要望】

【建設局】

- 1 県道姫路神河線の整備促進
- 2 県道519号（菅生潤林田線）の整備促進
- 3 香寺塩田線の早期整備
- 4 市道豊富125号の播但道豊富インターチェンジまでの早期延伸
- 5 市道蒲田荒川線の早期着工
- 6 国道372号山陽姫路東インター南交差点改良
- 7 城見台公園前交差点の早期改善
- 8 都市計画道路四ツ池線（才崎橋以西）の早期着工
- 9 北部中濠線他の歴みち事業の改良及び定期補修
- 10 県道妻鹿花田線の整備
- 11 旧国道250号線の早期の市道化
- 12 県道小野香寺線の整備